

かさまつ



8月22日、あんどんがとより多くの方が観ている中、江戸時代から伝わる円城寺の芭蕉踊り（岐阜県重要無形民俗文化財）が奉納されました。=秋葉神社で

	ページ
笠松町議会臨時会	2
町生誕120年記念 第1回検討懇談会を開催	3
目次 平成19年度 人事行政の運営などの状況	4~5
かさまつまちづくりガイド	8
情報BOX	12~20

2008 September

9

No.976

KASAMATSU

第4回 笠松町議会臨時会議決結果

(8月12日開会 同日閉会)

第56号議案 松枝処理分区(40工区)管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額 87,150,000円
契約の相手方 株式会社 加藤組

第57号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 661,000円
補正後歳入歳出予算額 5,822,234,000円

笠松中学校の東門門扉および給食口門扉の施工方法などの変更による増額補正。

〔提出議案はすべて可決〕

老人福祉センターに健康機器が新設 伴さんの寄附金を活用

今年5月、門間の伴巖さんから老人福祉の充実を図るために1,000万円の寄附をいただきました。

町では、この寄付金の一部で高齢者の皆さんの憩いの場となっている老人福祉センター機能回復訓練室の備品整備を進め、7月22日に完成しました。

整備された機能回復訓練室では、訪れたお年寄りたちが早速マッサージ機などを利用して快適な時間を過ごされました。

配備された備品は、マッサージチェア4台、マッサージベット2台、書架1台、書籍68冊、椅子6脚、52型液晶カラーテレビ1台、全自動血圧計1台です。

なお、機能回復訓練室を利用される方は、60歳以上の皆さんです。



岡田議長、伴巖さん、伴清子さん、広江町長(左から)がテープカット

木曾川「川の駅」連携について思うこと

木曾川学セミナーで広江町長講演



広江町長が川の駅について講演

7月26日、各務原市立中央図書館視聴覚ホールで、木曾川学研究協議会が主催する「木曾川学」セミナーが開催され、広江町長は『木曾川「川の駅」連携について思うこと』と題して講演されました。

講演は、木曾川と共に歩んできた笠松の歴史を紹介しながら、川を活用したまちづくりや笠松競馬場から中央へ羽ばたき、国民に感動を与えてくれたオグリキャップのこと、町民の意識を変えた合併問題、それに伴う行財政改革のことなどを取り上げました。

さらに木曾川を活用したリバーサイドタウンかさまつ計画、笠松らしいブランド、道徳のまちづくりなどこれから笠松町が取り組むまちづくりについて、1時間30分ほどプロジェクターで画像を映し、ユーモアも入れながらわかり易く説明されました。

150人ほどの受講者は、熱心にメモをとって聴かれて、笠松町への認識を新たにされたようでした。

町生誕120年記念事業

第1回検討懇談会を開催

記念事業のシンボルマークが決定

来年度が笠松町生誕120年にあたることから、町ではこの節目に相応しい事業実施を予定しています。このため、事業の内容などに関する検討を行うため、「第1回笠松町生誕120年記念事業検討懇談会」が7月30日に役場で開催されました。

同検討懇談会は、各種団体から推薦を受けた10人の委員で構成され、町民を代表して記念事業の内容などについて検討されます。

第1回の検討懇談会では、会長・副会長の互選などが行われ、また、シンボルマーク、スローガンおよび記念事業の公募について検討されました。

なお、シンボルマークについては、笠松の頭文字Kを人(町民)の形にデザインし、笠松町が未来にむけ躍進する様子を表現した、100年記念事業当時のデザインが優れているため、今回の事業でも使用することが提言されました。

なお、同検討懇談会の委員は次の皆さんです。(敬称略)

【会長】岡田文雄

【副会長】岩井弘榮

【委員】伊藤弘、奥田富雄、加藤一夫、加藤知彦、服部靖嗣、馬淵文字、山田晴生、山田善夫



笠松みなと公園のあずまやを望む(役場庁舎から)

長寿のお祝い

町では、皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」を9月9日(火)に、「敬老のつどい」を9月15日(祝・月)に開催しますので、ぜひお出かけください。

なお、町内の最高年齢者は、今年度中に104歳になられる女性の方です。

また、75歳以上となられる方は2,229人(男性848人、女性1,381人)で、昨年より109人多くなっています。

区分	該当者	月日	時間	会場
敬老会	88歳の方 (大正9年4月2日～ 10年4月1日生まれの方)	9月9日(火)	午前11時～	吹原(柳原町)
敬老のつどい	75歳以上の方 (昭和9年4月1日以前 生まれの方)	9月15日(祝・月)	午前10時～	中央公民館 大ホール

平成19年度の人事行政の

1 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (H19.4.1~H20.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	1人	2人	3人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	1人	2人	3人

(2) 職員の退職の状況 (H19.4.1~H20.3.31)

定年退職	0人
勲奨退職	17人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	18人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数	
		平成19年	平成20年
一般行政	総務企画	41人	38人
	税 務	12人	12人
	民 生	31人	17人
	衛 生	10人	12人
	商 工	1人	1人
	農林水産	2人	2人
	土 木	9人	9人
	議 会	3人	3人
	計	109人	94人
教 育		20人	20人
普通会計		129人	114人
公営企業等	水道事業	4人	4人
	下水道	3人	4人
	介護	2人	3人
	国保	3人	3人
	計	12人	14人
合 計		141人	128人

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H19.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	337,800円
税務職	319,100円
看護・保健職	281,300円
福祉職	339,000円
企業職	305,200円
技能労務職	284,600円
合 計	332,300円

(2) 初任給基準 (H19.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	170,200円	151,000円	138,400円

区 分	短大3卒
看護 師	185,600円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H19.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主査・技術主査	副主幹	課長・技監・参事・主幹	部長・参与	
職員数	4人	13人	43人	21人	18人	7人	106人
構成比	3.77%	12.26%	40.57%	19.81%	16.98%	6.60%	100.00%
参考1年前の職員数	2人	18人	47人	15人	17人	8人	107人

(4) 職員手当の状況 (H19.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容														
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、51,500円、58,100円) ※実際の支給額は上記額より20%減じています														
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳までの子 1人につき5,000円加算														
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 2,500円/月														
通勤手当	交通機関など利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)														
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・葬儀自動車運転手当 25,000円/月 ・火葬手当 35,000円/月														
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
休日勤務手当	祝日および年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×0.25倍														
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回														
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)														
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分 12月期 1.6月分 0.775月分 計 3.0月分 1.5月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有														
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">滞在期間</th> <th colspan="2">施設の利用区分</th> </tr> <tr> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞在期間	施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日
滞在期間	施設の利用区分														
	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設													
30日以内	3,970円/日	6,620円/日													
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日													
61日以上	3,970円/日	5,140円/日													
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勲奨 勤続20年 21.00月分 27.30月分 32.76月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分 59.28月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)														

運営などの状況を公表します

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8:30	17:30	12:00~13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況（H19.1.1~H19.12.31）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,499日	774.0日	88人	8.8日	22.1%

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（H19.4.1~H20.3.31）

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数（H19.4.1~H20.3.31）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動などの禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修機関における研修の状況（H19.4.1~H20.3.31）

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	37回	51人
岐阜地域広域市町村圏協議会	3回	3人

(2) 評定の状況（H19.4.1~H20.3.31）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	5月	127人
	11月	127人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（H19.4.1~H20.3.31）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	91人
定期健康診断	51人

育児休暇など(2人)除く

(2) 公務災害補償制度の状況（H19.4.1~H20.3.31）

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、および必要な福祉事業を行い、もって地方公務員などおよびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	4件

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（H19.4.1~H20.3.31）

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（H19.4.1~H20.3.31）

継続件数	不服申立件数
0件	0件

真夏の夜 花火と万灯の競演

笠松川まつり

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり」が8月15日、木曾川河畔笠松みなと公園一帯で盛大に開催されました。

川まつりは笠松清流太鼓の演奏から始まり、打上花火のほか、トリプルスターメインと川面に浮かぶ万灯が夏の夜の木曾川を美しく彩りました。

翌朝の会場は、ごみの持ち帰りを呼びかけていたにもかかわらず、多くのごみが散乱していましたが、多数のボランティアの皆さんによって清掃活動が行われ、きれいになりました。ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。



会場につめかけた人・人・人



夜空に打ち上げられたスターメインと川面を流れる3000個の万灯



Eボートの楽しさを体験する皆さん



16日に笠松みなと公園を清掃するボランティア

地域の子どもは地域で育てる こどもわくわく広場

毎月第2、第4土曜日には、公民館が子どもたちの明るい声であふれます。

「こんにちは、先生」。

「おねえさん、また会えたね」。

子どもたちに「いろいろな体験をさせたい」「休日の居場所を作ってあげたい」という願いから、8年前に立ち上がったのがこの地域子ども教室「わくわく広場」です。

はじめは少ない講座でしたが、今は25講座もあります。料理や工作、将棋や囲碁もあれば、詩吟や琴、またペタンクや身体を使って遊ぶ講座もあり、同じ講座を続けて受講する子、いろいろな種類の講座を選ぶ子と子どもたちが自分で選びます。

わくわく広場の講座では、活動はもちろんですが、「あいさつ」も大切にしています。

スタッフの皆さんは、必ず声かけをされ、返事が返ってこないときはもう一度声をかけるようにしています。

「おはようございます」。

「お願いします」。

「ありがとうございました」。

講座の始めと終わりに必ずあいさつをする。そのうちに、自分から進んであいさつをしたり、笑顔で話せるようになったりする子が増えます。

こうした多くの講座を支えてくださるのは、100人近い地域のボランティアの方々です。中学生・高校生・大学生ボランティアの皆さんも活躍します。

小学生の頃に「わくわく広場」に来ていた子が、中学生になって、小さい子の世話をしてくれたり、付き添いで見学に来ていたお母さんたちが、スタッフを手伝ってくださったりと、子どもたちをとりまく方々の輪は年々広がりつつあります。



お菓子作りを手伝う中学生ボランティア

スタッフの皆さんは、子どもたちの笑顔と、「楽しかった。ありがとう」。

「また、来たいな。こんどはこれをやりたいな」。

そんな子どもたちの言葉一つ一つに支えられ、元気ももらい活動が続いているのです。

こうした多くのスタッフが、地域で子どもたちに出会ったときも、「わくわくの先生、こんにちは」とあいさつし、「この前、楽しかったね」と会話もはずみます。

子どもたちは多くの地域の方々と顔見知りになることで、多くの目に見守られ、安心して過ごすことができるのです。

この「わくわく広場」を通して地域の子どもは地域の大人で育て守ります。

私たち地域の大人も、子どもたちと同じように、安心して安全な、そしてあいさつのとびかう明るいまちづくりをめざしていきたいものです。

寝たきり老人の方を激励

町老人クラブ連合会



会員宅を訪問する女性部の皆さん

8月1日町老人クラブ連合会女性部役員さんが、寝たきり会員がいる単位老人クラブ会長を訪ねお見舞い品を届けました。

お見舞いの品を預かった各会長さんは、早速町内の女性部の皆さんと一緒に、寝たきり会員のご家庭を訪問し、介護をされているご家族の日ごろの労をねぎらうとともに、「暑い日が続きますがお体を大切にしてください」と励ましのことばをかけお見舞い品を渡しました。



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

住みよいまちづくりは 風土・人づくりから

②4 木造住宅の耐震診断と耐震補強工事助成

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、木造住宅の耐震診断と耐震補強工事に助成しています。

また、平成20年4月から木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業も開始しましたのでご利用ください。

助成制度の種類

- 木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業
- 木造住宅耐震診断助成事業
- 木造住宅耐震補強工事助成事業

木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士（以下「相談士」）を派遣して耐震診断を行い、後日、診断結果と概算補強費などのアドバイスを行います。

○申し込み要件

- ・一戸建ての住宅（店舗等併用住宅は延べ床面積の1/2以上が住宅部分）であること。
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。
- ・「誰でもできるわが家の耐震診断」パンフレットで自己診断を行い、このパンフレットを申請書に添えること。（役場建設課で配布）

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年6月1日以後に着工された木造一戸建て住宅、長屋、共同住宅および、56年5月31日以前に着工された長屋と共同住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。

耐震診断を行う相談士への依頼は、申請者から直接相談士に行っていただきます。その際に診断料、診断方法などについて相談士から説明を受けてください。

○助成の内容

助成対象限度額	補助率	助成限度額
45,000円	2/3	30,000円

○申し込み要件

- ・併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住宅部分であること。
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。
- ・賃貸住宅は、診断について居住者の承諾を得ているもの。

木造住宅耐震補強工事助成事業

上記の制度を利用して耐震診断を受けた木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工され補強が必要とされた木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。

○助成の内容

助成対象限度額	補助率	助成限度額
1,200,000円	7/10	840,000円

○申し込み要件

- ・相談士が耐震補強に関する設計および工事監理を実施する耐震補強工事であること。
- ・耐震診断の結果、建物評点が1.0未満とされた木造住宅で、評点が一定以上あがる耐震補強工事であること。

【注意事項】

- ・耐震診断、耐震補強の助成の実施可能な件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- ・上記以外にも詳細な条件や受付期間などがありますので、申請を出される前に建設課にご相談ください。

【問合先】 建設水道部建設課

平成20年度羽島用水路の改修工事を 10月下旬から始めます

工事の概要

この工事は、都市化の進行による雑排水の流入、ゴミ投棄、転落事故などの危険性を防止するために、東海農政局新濃尾農地防災事業所が事業主体となって改修工事(古くなった羽島用水路をパイプライン化する工事)を行うものです。

工事区間は、犬山頭首工から笠松町田代地内までの延長18.1キロメートルです。平成12年度から工事が始まり、既に岐阜市柳津町栄町地区までの17.9キロメートルが施工済みとなっています。

今年度の工事

今年度の工事は、岐阜市柳津町栄町(名鉄竹鼻線ガード南)から笠松町田代地区(東西分水工)までの約150メートルで、市道・町道の下にある既設の羽島用水路暗渠(あんきょ)内に直径1.65メートルのパイプを挿入布設します。

笠松町田代地内の東西分水工においては、バルブの製作据付工事、および県営工事区間までの取り付け工事を予定しています。

工事期間は、平成20年10月下旬から平成21年3月下旬までを予定しています。

交通規制

羽島用水路改修工事を行うため、右図の通り工事用道路区間において工事実施中は通行止めとなります。

工事中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【問合せ先】

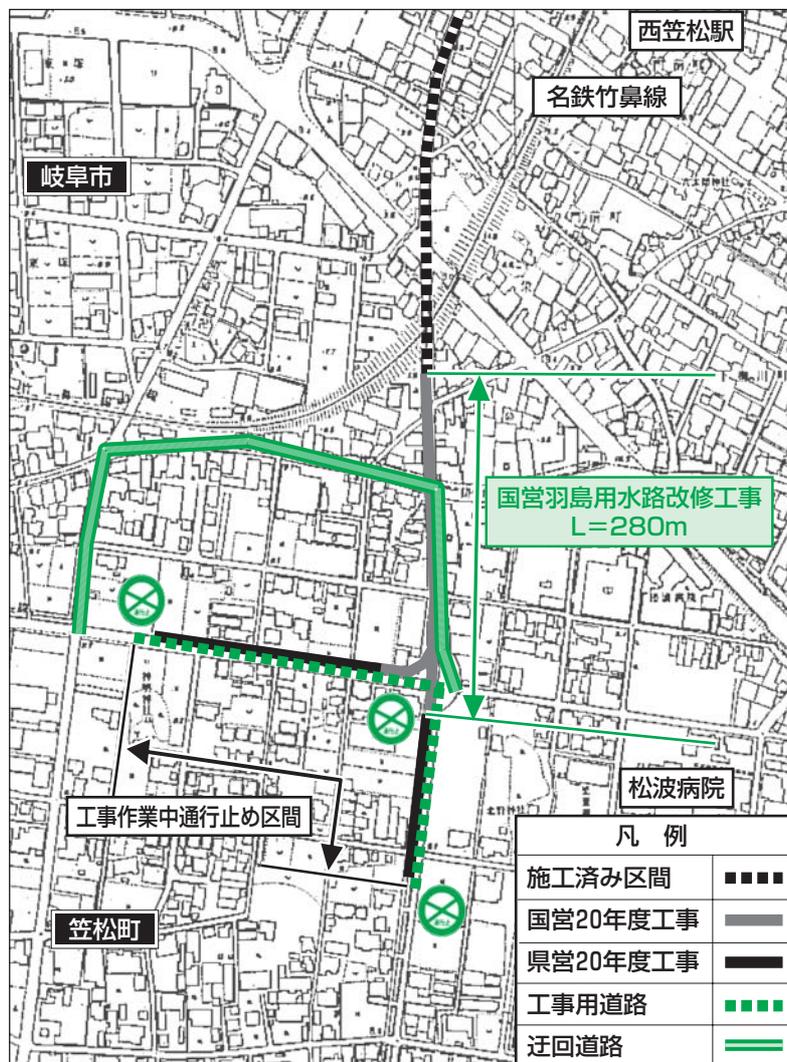
農林水産省東海農政局
新濃尾農地防災事業所羽島支所

☎058-218-2127

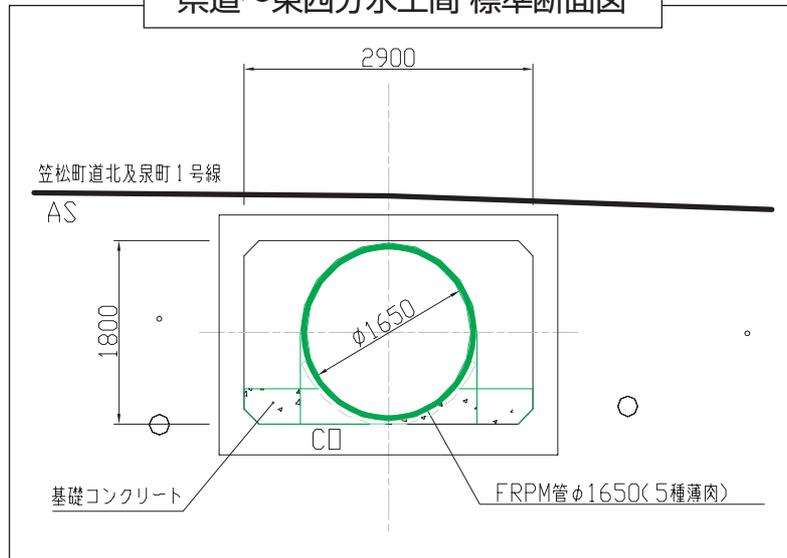
【ホームページアドレス】

<http://www.tokai.maff.go.jp/nougyou/seibi/kensetu/sinnoubi/>

工事による交通規制予定図 (期間10月下旬～3月下旬)



県道～東西分水工間 標準断面図



子ども角力(すもう)

秋葉神社に奉納

7月18日、八幡神社内で宮川町内会伝統の秋葉神社奉納子ども角力が行われました。この子ども相撲は戦前から続いており、中断された時期もありましたが、町内役員たちの手造りの土俵で、今年も約30人の児童たちが、学年別や3人抜きなど熱戦を繰り広げました。

児童たちは「相撲が楽しい、面白い」と言い、懸賞も獲得して満足そうでした。



熱い声援をうけて力いっぱいすもうをとる児童たち

カメラの眼

まちの出来事



自分独自のコマを作るために彩色する児童たち

独楽(こま)を 作って回しましょう

町歴史民俗資料館

7月30日、歴史民俗資料館で独楽を作って回してみようとたくさんの親子の参加がありました。

木製の独楽やぶんぶん独楽に色付けしたり、どんぐり・ぎんなん独楽を宮崎惇さんの指導を受け独楽作りを体験しました。

その後、笠松みなと公園で完成した独楽を回しました。自分の作った独楽がよく回り歓声があがり、みんなで楽しみました。

親子体験コーナーは、8回実施されました。

大盛況 松枝盆踊り大会

子どもたちの夏の思い出

8月2日、松枝小学校グラウンドに盆踊りのやぐらが建ち、金魚すくい・焼きそば・串カツなどの屋台も作られ、浴衣姿の児童たちや親たちが大勢つめかけ盆踊りや屋台を楽しみました。

松枝盆踊り大会は今年で15回となり、松枝地区の子ども会育成協議会・町内会長会・各種スポーツ団体などが一致協力して、「子どもたちの夏休みの思い出になれば」と考え始められ毎年盛大になってきました。

盆踊りも浴衣姿の婦人たちの踊りを見ながら、児童たちも一緒に踊り「毎年楽しい、面白い」と言い、夏の暑い夜をはしゃいでいました。役員さんたちは、汗を流しながらあとかたづけや校庭の掃除をしました。



屋台もでてにぎやかに盆踊りを楽しむ人たち

スポーツ&レクリエーション

中学校総合体育大会 東海大会出場



中学校総合体育大会東海大会に出場する選手たち

笠松中学校の陸上部・バドミントン部・卓球部・水泳部・剣道部の選手の皆さんは、中学校総合大会地区・県大会を勝ち進み、8月8日から10日まで静岡県で開催された東海大会に出場しました。

東海大会では、惜しくも全国大会の出場にはあたりませんでした。それぞれの競技で健闘されました。

出場選手の皆さんは、次のとおりです。
(敬称略)

- 【陸上】武藤蓮
- 【バドミントン】牧野峻平 坪井梨恵 矢島夕貴 永井愛加
- 【卓球】板橋香奈
- 【水泳】中山あやの 下ノ村翔 箕浦希生 奥田安裕子
- 【剣道】富田英美里 間宮舞子 高島優花 木島麻並 河合夏希 林優奈 赤尾真生子

町民ソフトテニス大会結果

8月17日(日)

緑地公園内テニスコート(敬称略)

◎中学生以下男子の部

優勝 奥田泰二郎・松原浩太

準優勝 野々垣敬太・鈴木雄也

3位 樋口晃太・日比野将人

3位 花村優太・古田諒

◎中学生以下女子の部

優勝 岩田真穂・葛谷華奈子

準優勝 山田理佐子・花村有希

3位 服部美穂・堀玲奈

3位 佐野楓・大野琴乃

◎一般男子の部

優勝 水野涼・福井康二

準優勝 佐々武一・河村弘治

3位 木股孝樹・田中優祐

3位 村上裕樹・永田龍

◎一般女子の部

優勝 猪俣房子・井上春美

準優勝 中嶋沙帆・伊藤恭子

3位 市川英里・加藤朋香

3位 篠田彩佳・大西佑果

町民軟式野球大会結果

7月6・13・20日

勤労青少年運動場

優勝 長池

準優勝 円城寺

3位 米野

3位 無動寺

第57回 町民大運動会開催

【月日】10月5日(日)(雨天中止)

【時間】午前8時30分～午後4時

【場所】笠松中学校運動場

【主催】笠松町民運動会実行委員会



昨年の町内対抗リレー

柳津緑の道から 岐阜県発祥の地笠松へ

名鉄ハイキング

秋のさわやかな一日、ハイキングをして、郷土の歴史探訪も楽しみませんか。

【月日】9月28日(日)

【受付時間・場所】午前8時30分～11時 名鉄柳津駅

【行程】スタート柳津駅→境川緑道公園→笠松町歴史民俗資料館→笠松みなと公園→笠松陣屋・県庁跡→笠松駅 ゴール受付は午後3時まで

歩行距離約9キロ 時間約2時間20分

【問合先】

参加方法・コースは、名鉄営業部 ☎052-588-0856

電車の時刻・運賃は、名鉄お客様センター ☎052-582-5151

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ 福祉健康課

9月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医師名	所在	電話
7	岩村医院	笠松町 門間	387-0180
14	おおしろ内科	岐南町 野中	249-1366
15	岡山クリニック	岐南町 徳田	268-0307
21	片山クリニック	笠松町 田代	388-8700
23	河合内科クリニック	岐南町 八剣	247-6630
28	北田内科クリニック	岐南町 下印食	278-1030

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医師名	所在	電話
7	岐南歯科クリニック	岐南町 八剣北	248-1116
14	久納歯科医院	笠松町 下本町	387-2051
15	こころ歯科医院	岐南町 徳田	274-0118
21	小島歯科医院	岐南町 平島	245-2096
23	小島歯科医院	笠松町 奈良町	387-2848
28	ごとう歯科	笠松町 田代	387-0955

胃がん・大腸がん・肺がん検診(集団検診)のお知らせ 福祉健康課

胃がん・大腸がん・肺がん検診(集団検診)を次のとおり実施します。昨年度、受診された方や申し込みをされている方には、ご案内を郵送します。なお、申し込みをされていない方で、検診を希望される方はご連絡ください。

【対象者】平成20年度中(21年3月31日まで)に40歳以上になられる方

【日 程】

月日(曜日)		会 場
9月	8日(月)	福祉会館
	10日(水)	
	17日(水)	
	29日(月)	
10月	30日(火)	スポーツ交流館
	6日(月)	
	14日(火)	
10月	20日(月)	総合会館
	21日(火)	
	28日(火)	福祉健康センター
	4日(火)	
	5日(水)	
11月	7日(金)	
	14日(金)	

【受付時間】午前8時45分～10時30分

【検診自己負担金】

	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診
70歳未満	700円	500円	500円
70歳以上	200円	100円	100円

【問 合 先】福祉健康課・健康担当



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304



体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 10月分



【月 日】9月25日(木)
 【時 間】午後7時30分～ テニスコート利用者
 午後8時～ 運動場利用者
 【場 所】中央公民館

児童館行事のお知らせ

児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象に次の行事を開催しています。参加を希望される方は児童館までお申し込みください。また、児童館では、開館日に卓球・オセロゲーム・紙芝居などを楽しむことができますので、ぜひ遊びにきてください。

<小学生行事>

10:00～

月	日(曜日)	行 事 名
10月	4日(土)	バドミントンあそび
	12日(日)	つくってみよう
	18日(土)	ボラクラブ
11月	1日(土)	つくってみよう
	9日(日)	ピンポンあそび
	15日(土)	ボラクラブ
12月	6日(土)	つくってみよう
	14日(日)	クリスマス
	20日(土)	ボラクラブ
	26日(金)	大掃除とおたのしみ会

<幼児親子行事>

■ピヨピヨひろば10:30～ ■手づくりクラブ11:00～

月	日(曜日)	月	日(曜日)
10月	2日(木)・3日(金)	10月	14日(火)
11月	6日(木)・7日(金)	11月	11日(火)
12月	4日(木)・5日(金)	12月	9日(火)

重度・母子・父子受給者証更新 手続きを忘れずに 福祉健康課

現在「福祉医療費受給者証(重度心身障害者・母子家庭等・父子家庭)」を使用されている方は、9月30日で有効期間が満了となります。

更新をされないと、10月からの医療費助成が受けられなくなりますので、必ず次のとおり更新手続きをしてください。

【受付期間】9月22日(月)～30日(火)

【受付場所】役場福祉健康課

【持参するもの】

- ・印鑑
- ・国民健康保険など加入保険の被保険者証
- ・現在使用中の受給者証
- ・公的年金証書(遺族年金などを受給中の方)
- ・医療費などの支給を受ける場合の振込先金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人がわかるもの(通帳など)

子育てサロン 「小児救急救命講習会」開催 子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、子育てサロンを開催しています。

今回は、消防署の救急救命士による、「小児救急救命講習会」を実施します。

いざというときには、救急車が到着するまでの適切な応急手当が必要になります。皆さん、お誘い合わせのうえ、お子さんと一緒にぜひご参加ください。

また、当日は保育士や保健師が育児などの相談も受けします。

【月 日】9月26日(金)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター(第一保育所内)

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

住宅・土地統計調査実施

企画課

10月1日現在で住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。

当町での調査対象世帯は約600世帯です。

調査対象世帯へは9月下旬から10月中旬までに調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

健康相談のお知らせ

福祉健康課

町では、住民の皆さんの健診結果についての相談や生活習慣病の予防、生活上の健康管理になど健康に関する相談の場として、健康相談を開催しています。

【スタッフ】・保健師

・※印の日は栄養士の相談もあります

【問合せ先】福祉健康課 健康担当

予約はいりませんので、直接会場へお越しください。

【日 程】

場 所	時 間	9月	10月	11月	12月
福祉会館(東陽町)	10:30~11:30	12日(金)	10日(金)	14日(金)	12日(金)
福祉健康センター(長池)	10:30~11:30	9日(火)	14日(火)	11日(火)	9日(火)
	13:30~15:00	※30日(火)	※28日(火)	※28日(金)	15日(月)
総合会館(中野)	10:30~11:30	8日(月)	20日(月)	10日(月)	8日(月)

10月に特別町民合同相談開催

区 分	相 談 員	相 談 日	時 間	場 所	内 容
法律相談	弁護士	10月16日 (木)	午前10時~ 午後3時	福祉会館	取引・離婚などの法的なこと
悩みごと相談	悩みごと相談員	10月15日 (水)			家庭内・近隣の悩みごと
行政相談	行政相談委員 岐阜行政評価事務所職員	10月15日 (水)			国の行政機関やNTTなどの特殊法人 などの仕事に対する要望・苦情
人権相談	人権擁護委員 法務局職員	10月16日 (木)			いやがらせ・名誉毀損など
心配ごと相談	民生委員				家庭内・近隣の心配ごと

※法律相談のみ予約制です。

法律相談を希望される方は、10月7日(火)までに電話で総務課(内線203)へお申し込みください。

時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

**Shonan
松南株式会社**

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

こころの巡回相談・グループワーク開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がい者やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】9月18日(木)午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談・室内ゲーム

【問合先】福祉健康課

全国一斉「子どもの人権110番」電話相談所開設 福祉健康課

岐阜地方法務局と岐阜県子どもの人権専門委員会では、子どもをめぐる人権問題の解決のために、法務省と全国人権擁護委員連合会が、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の中、電話相談所を開設し、子どもの人権専門委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日 時】9月8日(月)～14日(日)

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時

土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

【相談所・電話番号】岐阜地方法務局人権擁護課

岐阜市金竜町5丁目13番地

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

平成21年4月小学校新入学予定児童の健康診断 二町教育委員会

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童には9月中旬までに、各小学校より通知いたします。

【実施場所・日時】

・笠松小学校 10月6日(月) 受付 午後1時～

・松枝小学校 10月3日(金) 受付 午後1時～

・下羽栗小学校 10月1日(水) 受付 午後1時～

【健康診断などの内容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検診と知能検査
※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点はお気軽にご相談ください。

【問合先】

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

ふなぶせメンタルヘルス講座 地域活動支援センター ふなぶせ

それぞれのライフステージごとの心の変化と健康について学び考える講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【日 時】9月27日(土)

午後1時30分～(受付 午後1時～)

【場 所】岐阜市じゅうろくプラザ 小会議室1

【テ ー マ】ライフステージごとの心の風景と健康

【講 師】社団法人 岐阜病院 鈴木祐一郎院長

【募集人員】50人(定員になり次第締め切り)

【申 込 先】地域活動支援センター ふなぶせ

☎245-8168

(受付時間 平日:午前9時～午後8時 休日:午前9時～午後5時)

ショッピング アミューズメント カーライフ
笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



<お問い合わせは>

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

岐阜市内のレジ袋有料化

岐阜市内の多くのスーパーマーケットやドラッグストアでは、地球温暖化防止とごみ減量のため、9月1日からレジ袋の有料化が始まります。

買い物際にはマイバックなどを持参されますようお願いいたします。

なお、有料化店舗などについては、岐阜市自然共生部循環型社会推進課までお問い合わせください。

【問合先】

岐阜市役所自然共生部循環型社会推進課
☎265-4141 (内線6423)

マイカー一点検教室開催 社団法人 岐阜県自動車整備振興会

岐阜県自動車整備振興会では、ドライバーの方に安全で快適なカーライフを楽しんでいただくためにマイカー一点検教室を開催します。

【日 時】10月11日(土) 午前9時30分～午後2時30分

【場 所】岐阜県自動車整備振興会会館
岐阜市日置江2648-4

【内 容】日常点検の実施方法・タイヤ交換の仕方・
バッテリーあがりの対応など

【申込先】岐阜県自動車整備振興会事業部
☎0120-4190-77

【締切日】10月3日(金)

【参加料】無料



「在宅(非就業) 歯科衛生士研修会」 開催 岐阜県歯科医師会

医療現場から離れている歯科衛生士の再就職を目的に、最新の知識や技術を提供し、再び歯科医療の現場に復帰できるように「在宅歯科衛生士研修会」を開催します。なお希望者には、就職先の紹介も行いますので、ぜひご参加ください。

【月 日】第1日目…10月16日(木)

第2日目…11月13日(木)

【時 間】午後0時30分～3時30分

【場 所】

- ①岐阜会場…岐阜県歯科医師会館(第1・2日目開催)
- ②東濃会場…セラトピア土岐(第1日目のみ開催)

【内 容】

第1日目

- ①PMTC(プロフェッショナル・メカニカル・トゥース・クリーニング)
- ②スケーリング・ルートプレーニング
- ③最近のトピックス
- ④岐阜県歯科衛生士事情(望まれる歯科衛生士像)

第2日目

- ①訪問歯科診療現況
- ②在宅要介護者に対する口腔ケア

【受講料】無料

【問合先】(社)岐阜県歯科医師会

☎274-6116 担当 桑原・伊東

オータムジャンボ宝くじ ～売り切れしだい発売終了!～

【賞 金】1等 2億円(前後賞合わせて)

2等 1千万円

3等 百万円

【収益金】市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【期 間】9月29日(月)～10月17日(金)

【抽選日】10月22日(水)



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

9月13日 笠松矯正展開催 笠松刑務所

笠松刑務所の矯正展は、社会を明るくする運動の一環として、矯正施設の果たしている社会的な役割について、各種広報活動などにより、地域の方に理解と協力を得るために開催します。

【日 時】9月13日(土) 午前9時30分～午後4時
【場 所】笠松刑務所 巡回町民バスで笠松郵便局前下車徒歩2分

【催物予定】

- ・ 刑務作業や矯正施設の紹介
- ・ 刑務所作業製品の展示即売
- ・ 施設内見学岐阜工業高校のミニSLの運行とプラスバンドの演奏
- ・ 清翔高校の和太鼓の演奏
- ・ 笠松保育園児の鼓笛隊など

【問 合 先】笠松刑務所企画部門 ☎387-2175



昨年の七宝の絵付け

使用済みの食用油の回収 環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、実施しますのでご利用ください。

【日 時】9月16日(火) 午前9時30分～11時30分
【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

「ヤングレディースクッキング」 開催 笠松町食生活改善連絡協議会

食事は子どもの健やかな体と心を育てます。幼いころにつくられた一人ひとりの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり「食育」が大切になります。

そこで、食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催しますので、ぜひおでかけください。

【対象者】小児をもつ母親(お子さん連れでもかまいません)

【日 時】・1回目 9月26日(金)
午前9時30分～午後0時30分
・2回目 11月28日(金)
午前9時30分～午後0時30分

【内 容】講義・調理実習

【場 所】福祉健康センター

【参加料】1回につき500円

【持ち物】エプロン

【申込先】9月16日(火)までに福祉健康課 健康担当

健康増進推進普及月間

9月1日～30日

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ
～良い生活習慣は、気持ちがいい!～

町民バドミントン大会参加者 募集 町体育協会

【日 時】10月12日(日) 9時～

【場 所】町民体育館2階競技場

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【種 目】ダブルス(1人でも出場可)

- ①一般男子・女子の部
- ②中学生男子・女子の部
- ③親子〔父子・母子〕の部(小学生と保護者)
- ④小学生3・4・5・6年生の部

【参加料】100円(大会当日徴収)

【申込期限】9月26日(金)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

給食調理員募集 学校給食センター

町では、日日雇用職員を募集します。

- 【職 種】給食調理員
- 【職務内容】学校給食の調理や洗浄などの業務
- 【勤務場所】学校給食センター
- 【雇用期間】10月1日～平成21年3月31日
- 【勤務時間】月～金曜日の週5日間(給食のない日を除く)
午前8時30分～午後0時30分
- 【募集人員】2人
- 【賃 金】時間給830円
- 【応募資格】健康で給食業務に意欲のある方
- 【応募方法】9月1日(月)～10日(水)の間に笠松町日日雇用職員等求人登録票(町ホームページからダウンロードまたは学校給食センターに用紙があります)を学校給食センターに提出ください。書類審査・面接試験により採用を決定します。
- 【申込・問合せ先】学校給食センター

町生誕120年記念事業 スローガン・企画アイデア募集 総務課

来年度に笠松町生誕120年記念事業を開催するにあたり、記念事業のスローガンと企画アイデアを募集します。

- スローガン
120年を機に未来へ飛躍する笠松町を端的にイメージするもの。
- 企画アイデア
120年を祝うのにふさわしい記念事業の企画アイデアをご提案ください。

- 【応募資格】どなたでも応募可。
- 【 賞 】最優秀作品 賞状・記念品
優秀作品 賞状
- 【応募方法】A4サイズまでの用紙に記入し、住所・氏名(ふりがな)・年齢・連絡先を書いて、郵送・持参・ファックス、電子メールで提出してください。
- 【応募・問合せ先】郵送または持参
〒501-6181
羽島郡笠松町司町1番地 笠松町役場 総務課
・☎388-1111
・FAX387-5816
・電子メール soumu@town.kasamatsu.gifu.jp

第38回笠松町美術展作品募集 笠松町美術展実行委員会

第38回笠松町美術展の作品を募集しています。
ぜひご出品ください。

- 【開催月日】11月1日(土)～3日(月)
- 【出品者資格】町内に在住、在勤、在学(中学生以上)および町内出身者や町内で学習されている方
- 【出品作品点数】1部門2点以内(1人3点まで)
- 【申込期限】9月24日(水)
- 【申込方法】出品申込票を中央公民館へ提出(出品申込票は中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)
- 【募集部門・作品規格】

部 門	作 品 規 格
日本画・洋画 版画・水墨画	60号以内 ・額装を原則とし、額には紐をつける。
彫塑・工芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど(特に限定はしません) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ。(壁面展示物には、つるし紐をつける)
書	色紙以上とする。(軸装または額装に限る)
写 真	6つ切りから全紙を原則とし、作品には紐をつける。ただし全倍は1人1点とする。(組写真は4つ切り以下)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける。

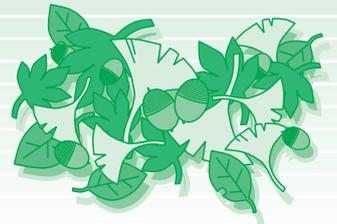
【問合せ先】町美術展実行委員会(中央公民館内)

65歳以上の方 水族館無料で入場 アクア・トぎふ

敬老の日にちなんで、アクア・トぎふでは、65歳以上の方の入館料が無料になります。

- 【月 日】9月13日(土)～15日(祝)
- 【対象者】65歳以上の方
(年齢を証明できるものを提示ください)

【問合せ先】アクア・トぎふ ☎0586-89-8200
ホームページ <http://www.aquatotto.com>



〈住所〉

役 場	〒501-6181 司町1	松 枝 公 民 館	〒501-6063 長池292
福祉健康センター	〒501-6063 長池408-1	総 合 会 館	〒501-6034 中野229
福 社 会 館	〒501-6081 東陽町44-1	歴史民俗資料館	〒501-6052 下本町87
児 童 館	〒501-6062 田代290	ふらっと笠松	〒501-6037 西金池町1
子育て支援センター	〒501-6071 上新町172	町社会福祉協議会	〒501-6063 長池408-1
中央公民館	〒501-6083 常盤町6		

「桑名市長島町輪中の郷資料館見学会」参加者募集 教育文化課

木曾川学研究協議会では、「輪中」の暮らしや歴史、文化に触れ、失われつつある貴重な生活技術を学び、川と人との関わりを考える見学会を開催します。

見学後は、季節の様々な花が楽しめる「なばなの里」も訪れます。木曾川下流域の歴史や文化、自然を堪能する絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

【日 時】10月10日(金) 午前8時45分～午後4時

【定 員】35人(申込順)

【参加料】2,500円(昼食代・入館料・保険料)

【集合場所】各務原市立中央図書館北側

【日 程】

各務原市立中央図書館出発(9:00)→輪中の郷資料館見学(10:00～12:00)→なばなの里見学(12:15～13:00)→長島ビール園・昼食(13:00～14:00)→なばなの里出発(15:00)→各務原市立中央図書館到着・解散(16:00)

【申込開始】9月5日(金) 午前8時30分

【申込・問合先】各務原市産業文化センター6階木曾川学研究所内 木曾川学研究協議会事務局
☎383-1042

参加料を添えてお申し込みください。

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日を除く)

【注意事項】当日は、動きやすい服装、歩きやすい靴で参加ください。

生活習慣病予防取組事例募集
(財)岐阜県健康長寿財団

岐阜県では、家庭や地域(事業所・各種団体・サークルなど)における食事や運動など生活習慣病予防の取組事例を募集しています。積極的な取組事例を選定し、皆さんに紹介していきます。選定された家庭・団体には図書カードを進呈、選定されなかった家庭・団体にも抽選で図書カードが当たります。

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAXしてください。

【応募用紙】ホームページからダウンロードまたは下記へご連絡ください。

【応募期限】9月30日(火) 必着

【問合・申込先】(財)岐阜県健康長寿財団

☎273-1456 FAX268-6015

ホームページ <http://www.kenkougifu.or.jp/>

「薬用植物観察と薬膳料理」参加者募集 教育文化課

各務原市の内藤記念くすり博物館薬草園で、薬草園職員から植物の特徴や薬効などについての話を聞く、「薬用植物観察会」が開催されます。また、観察会終了後、薬膳料理を楽しんでいただけますので、ぜひご参加ください。

【日 時】9月24日(水) 午前10時15分～午後1時

【集合場所】内藤記念くすり博物館
(各務原市川島竹早町1)

【定 員】50人(申込順)

【対 象】中学生以上

【参加費用】薬膳料理代1,050円(当日徴収)

【申込開始】9月4日(木) 午前8時30分

【申込・問合先】各務原市産業文化センター6階木曾川学研究所内 木曾川学研究協議会事務局
☎383-1042

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日を除く)



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

9月開催日程

9(火)・10(水)・23(祝)・24(水)・25(木)・26(金)

携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報料は無料ですが視聴する際には高額な通信料が必要です。利用時にはパケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st <http://uma.st/>

大好評! ご予約はお早めに レディース専用特別席

ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて...
企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



9月の相談・保健



相談

内容	日(曜日)	受付時間	場所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	3日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	17日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 鷹瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906 杉原貴子 中野256 ☎388-1496 杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791 岩田賢一 田代950-1 ☎388-0068		

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)~30日(火)

地域ぐるみで守ろう
お年寄りと子ども

9月21日家庭の日

9月21日は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、
お年寄りとの心のつながいを深めましょう

今月の納税・納付

固定資産税	3期分
国民健康保険税	6期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	4期分

納期限 **9月30日(火)まで**

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、9月1日(月)・30日(火)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
乳児健康診査・BCG予防接種	9日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6ヵ月児健康診査・フッ化物塗布	11日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	25日(木)			
お誕生教室	16日(火)	9:20~10:00		
にこにこ教室	11日(木)	9:20~ 9:30		
歯みがき教室	9日(火)	10:00~11:30		
	16日(火)	13:00~14:30		
プレパマクラブ	16日(火)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	9日(火)	10:00~11:30		福祉健康センター
	10日(水)			第一保育所
	16日(火)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	24日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館	
健康相談	8日(月)	10:30~11:30	総合会館	
	9日(火)		福祉健康センター	
	12日(金)		福祉会館	
	30日(火)	13:30~15:00	福祉健康センター	
転倒予防教室	4日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	18日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	3日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	24日(水)			
ふれあいひろば	1日(月)	13:30~15:15	福祉健康センター	
ふれあい喫茶	8日(月)	10:00~11:30	総合会館	
	9日(火)		福祉健康センター	
	12日(金)		福祉会館	
胃がん・大腸がん・肺がん検診(集団検診)	8日(月)	8:45~10:30	福祉会館	
	10日(水)			
	17日(水)			
	29日(月)			
	30日(火)		スポーツ交流館	
心の巡回相談とグループワーク	18日(木)	10:00~11:30	福祉健康センター	
障がい者等就労体験	22日(月)	13:00~16:00	福祉健康センター	
献血	8日(月)	9:00~11:30	笠松町役場	
		13:00~16:00	松波総合病院	

付加保険料を納付しませんか

国民
年金

〈問合先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161



○付加年金制度とは

厚生年金などの被用者年金制度に加入している方は、報酬によって保険料や給付額が増減しますが、自営業者など国民年金の第1号被保険者の方は、保険料と給付（老齢基礎年金）額が定額になっています。

現在、老齢基礎年金の年金額は792,100円（平成20年度の満額）ですが、老後により多くの年金を受けたいと考えている方のために付加年金制度があります。

毎月の国民年金保険料（平成20年度は14,410円）に、付加保険料を上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給される仕組みです。上乗せした保険料も、国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。

○付加保険料の額は

付加保険料の額は、1カ月400円です。

付加保険料を納付できるのは、国民年金の第1号被保険者または任意加入の被保険者の方です。保険料の免除または納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は加入できません。

○付加年金額は

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

つまり、保険料月額400円に対して年金額200円を受け取れることから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金額を受け取ることができます。

付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給されます。老齢基礎年金を65歳より前に繰上げ受給または66歳より後に繰下げ受給する場合には、付加年金額も老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。



消・防・署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1195



台風シーズンに 備えましょう

9月に入りました。季節は夏から秋へと移行する時期です。読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋といろいろありますが、この時期は台風シーズンの到来でもあります。

台風は暴風だけではなく、大雨ももたらします。そして台風による災害は、その大小に関わらず毎年各地で発生しています。

しかし、台風や風水害は地震と違って前もって予

知することができるため、被害を最小限に食い止めることができます。

皆さんのご家庭は台風への備えができていますか。『備えあれば憂いなし』というように、前もって家族で話し合い、次のことに注意して災害に備えましょう。

- ①まず最寄りの避難場所をチェックしましょう。
- ②非常持出袋を用意しましょう。大きな災害が起きた時食料や飲料水は各家庭で準備する必要があります。また医薬品や貴重品、懐中電灯も入れておきましょう。
- ③家のまわりの危険箇所を点検し、早めに修理しておきましょう。

最後に万が一災害が発生した時は、消防、警察、役場などの防災機関の指示に従いましょう。



全員が楽しくプレイしています

JJテニスクラブ

創部17年、女性7人・男性11人の若くて元気な前期高齢者の多いテニスクラブです。

夏の暑さにも冬の寒さにも負けず1年を通して、テニスを楽しんでいます。

テニスで体力を養って、フルマラソン・登山を楽しんでいる人もいます。また、集中してボールを打ちますので、空振りすることはなく簡単なスポーツです。

コーチもいますので、皆さん一度見に来てみませんか。

【活動日】毎週土・日曜日、祝日午前8時～

【場所】緑地公園内テニスコート

【連絡先】中村時雄宅(北及) ☎387-2686



こませ きよたか
おなまえ **駒瀬 陽尊** (長池) くん
平成19年9月11日生
駒瀬 圭司・蘭織さんの子



いつも元気いっぱい。
はやくお姉ちゃんと一緒に
はしりまわりたいよ!!

あさい さわね
おなまえ **浅井 爽音** (西宮町) ちゃん
平成19年9月6日生
浅井 健次・美香さんの子



お姉ちゃんと プールで
遊ぶのが大好き。
はやく お魚みたいに
泳ぎたいなあ～。



「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成19年11月生まれの赤ちゃん
応募期間 10月3日まで(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口 
平成20年8月1日現在

	前月比
人口	22,474人(増23)
男	10,812人(増7)
女	11,662人(増16)
世帯数	8,052世帯(増18)



どんなときどうするの? Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 他の市町でも、住民票などの証明書を発行してもらうことはできますか。

A 岐阜・西濃・中濃地域の22市町の窓口で、住民票・税に関する証明書などは、本人または本人と同一世帯の方、戸籍の謄抄本などは、本人または本人と同一戸籍に記載されている方に限り、本人確認のできる書類を提示して申請をすれば、各種証明書の交付を受けることができます。【問合せ】住民課

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>